資料　1

第３次伊勢崎市男女共同参画計画　進行管理報告書

基本目標Ⅰ　男女共同参画を進める意識づくり

No.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和５年度事業計画	担当課
1	人権のまちづくり講演会の開催	配信：８月１８日～８月３１日（オンライン開催） 講師：東　小雪さん（公認心理師・元タカラジェンヌ） 演題：「ＬＧＢＴを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～」 実績：申込３０９人、視聴回数３８２回	8月頃オンラインによる人権啓発講演会の配信	人権課
2	人権啓発フェスティバルinいせさきの開催	講演会の開催 期日：１１月１２日 会場：人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター 講師：渡部　陽一さん（戦場カメラマン・フォトジャーナリスト） 演題：「世界からのメッセージ～希望ある明日のために～」 中学生人権作文優秀作品表彰・朗読、小中学生人権啓発ポスター優秀作品展を実施 参加者：２８７人	１１月１１日開催 講演会（講師等未定）、中学生人権作文優秀作品表彰・朗読、小中学生人権啓発ポスター優秀作品展を実施	人権課
3	地区別人権学習会の開催	伊勢崎市人権学習会として開催 期日　：１１月９日 講師　：飯塚　秀伯さん （ぐんま子どもセーフネット活動委員会理事長） 演題　：インターネットと人権 参加者：５６人	伊勢崎市人権学習会として11月開催予定 下記団体等に学習会への参加を促し、積極的な啓発活動を行う 団体等:各地区会長・区長、各地区各種団体役員、各地区幼稚園長・小中学校長、小中学校ＰＴＡ会長、各公民館サークル代表等	生涯学習課
4	集会所における学習会の開催	６集会所で４０教室を実施 歌声、民謡、手芸、新舞踊、押し花、卓球、健康体操、囲碁等 利用者：９，２８３人	６集会所で４１教室を実施 歌声、民謡、手芸、新舞踊、押し花、卓球、健康体操、囲碁等	生涯学習課
5	人権問題に関する市職員研修の実施	研修名：新規採用職員研修（前期）　研修名：上級職員研修 期日　：４月６日　期日　：１２月７日 会場　：東館５階第４会議室　会場　：職員研修室 講義名：「人権について」　講義名：「人権について」	研修名：新規採用職員研修（前期）　研修名：上級職員研修 期日　：４月６日　期日　：１２月４日 会場　：伊勢崎消防署庁舎会議室　会場　：職員研修室 講義名：「人権について」　講義名：「人権について」	職員課
6	性の多様性に関する意識啓発	４月　新規採用職員研修　「人権について」 ８月　人権のまちづくり講演会 「LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティを理解する」 １２月　上級職員研修　「人権について」 人権パネル展 １月　はたちの集いでの啓発動画配信 啓発実施回数：4回	市職員研修及び企業における人権研修で意識啓発を実施	人権課

基本目標Ⅰ　男女共同参画を進める意識づくり

No.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和５年度事業計画	担当課
7	男女共同参画講演会の開催	期　日：１０月４日 講　師：木場　弘子さん（フリーキャスター、千葉大学客員教授） 演　題：「魅力的なコミュニケーションで作るwin-winな関係！」 会　場：メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎　小ホール 参加者：２００人	期日：１０月７日 講師：大渕　愛子さん（アムール法律事務所　代表弁護士） 演題：「働く女性の生き方と仕事術」 会　場：メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎　小ホール	人権課
8	男女共同参画セミナーの開催	期　日：1月２４日 講　師：群馬県女性相談センター職員 演　題：「デートDVから子どもたちを守るために」 参加者：２６人	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等、男女共同参画を推進するテーマについてセミナーを開催 詳細未定	人権課
9	男女共同参画についての啓発活動の実施	男女共同参画週間に合わせホームページで周知 本庁及び各支所で啓発チラシと不織布マスクを配布 男女共同参画啓発パネル展の実施 　5月２４日～３０日　市役所東館1階市民ホール	男女共同参画週間に合わせホームページで周知 本庁及び各支所で啓発チラシと啓発物（ティッシュ）を配布 男女共同参画啓発パネル展の実施 　6月２３日～２９日　市役所東館1階市民ホール	人権課
10	男女共同参画に関する市職員研修の実施	期　日：2月9日(木) 対　象：係長職３７名 会　場：伊勢崎市役所　東館５階第１会議室 講　師：小林　良江さん（群馬県立女子大学　学長） 演　題：「男女共同参画の視点～多様性を認める社会づくりのために～」	男女共同参画を推進する上で行政の果たす役割は大きく、あらゆる施策に男女共同参画の視点を導入できるよう職員への研修を実施 詳細未定	人権課
11	行政刊行物における男女共同参画への配慮についての周知	男女共同参画の視点に立った行政刊行物等の表現についての配慮を再認識してもらうため、職員へ周知	行政刊行物の作成にあたっては、男女共同参画の視点に立った表現に配慮するよう、職員へ周知	人権課
12	父親の子育て参加を進める親子参加型の教室・講座の開催	各公民館において、親子リトミック、親子英会話教室、おててサイン講座、ベビーマッサージ・ダンス、ヨガ、親子体操教室、親子農業体験、親子でぴょんぴょん等の各事業を実施。 開催回数：１２２回　参加者：1，７６９人	理想的な家庭環境をつくり、健やかな子供の成長を目指して正しい家庭教育を実践していくため、親として必要な知識や望ましい子育ての在り方を学ぶ事業を各公民館で展開する。	生涯学習課
13	両親学級の開催	受講希望者が多いため、令和３年度より定員を６組増やした。 対象：初産妊婦とそのパートナー 実施：月１回（年間１２回） 定員：１８組 参加状況：３９３人（妊婦２０３人、パートナー１９０人）	妊娠期や出産への不安を軽減し、心身ともに健康に過ごすために、妊婦・パートナーが協力し育児に取り組めるような意識付けを行うための支援をする。 対象：初産妊婦とそのパートナー 実施：月１回（年間１２回） 定員：１８組	健康づくり課

基本目標Ⅰ　男女共同参画を進める意識づくり

No.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和５年度事業計画	担当課
14	あらゆる教育活動を通じた男女平等教育の推進	各種主任会や研究会等を実施 ・授業実践内容を情報交換で課題を明確にし、改善策を検討し、各校の授業の質を高めることができた。 ・ホームルームや朝読書等の授業以外での取組例を周知し、取組の機会拡大を図ることができた。	人権教育主任会において、各校の授業の実践内容を情報交換することで、各校における授業の質を高めるとともに、ホームルームや朝読書等の授業以外での取組例を共有し、取組の機会拡大を図る。	学校教育課
15	人権に関する講演会の開催	各校の実態に応じた講演会や集会等を実施 講師：法務局職員、大学教授等 内容：人権の大切さについて理解を深めるとともに、互いのよさを認め合い高め合う温かい絆を醸成しながら、身近な人権問題を解決しようとする能力や態度を育むことができた。	人権教育主任会において、各校の取組を情報交換し、多様性を認め合い、他者と進んで関わる態度を育む。また、学校の実態に応じて法務局職員、人権擁護委員、有識者等を招いた講演会を実施し、異なる考え方や文化、価値観を持つ人との学びを通して人権意識を育む。	学校教育課
16	男女混合名簿の継続実施	各校園とも、固定的性別役割分担にとらわれない指導が全教育活動を通じて順調に推進され、教師や児童生徒の意識において、男女が互いに認め合う雰囲気が醸成された。	各校園とも、固定的性別役割分担にとらわれない指導が全教育活動を通じて順調に推進され、教師や児童生徒の意識において、男女が互いに認め合う雰囲気を醸成する。	学校教育課
		男女の固定的な性別の役割にとらわれないよう、職員への充実した指導を実施 実施施設：公立保育所５箇所	男女の固定的な性別の役割にとらわれないよう、職員への充実した指導を実施 公立保育所５箇所で事業実施	こども保育課
17	教職員研修の実施	各校における研修や会議等の他、人権教育講演会において、職能に応じて、教職員の人権意識の高揚や指導力の向上を図ることができた。 人権教育講演会 講　師：塩﨑　政江さん（前橋市教育委員会教育長） 演　題：人権教育を通して育てたい人権感覚 対象者：２年目以下の教職員、人権教育主任	人権教育講演会等において、教職員の職能に応じて、人権意識の高揚や指導力の向上を図る。具体的には、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての認識、理解を深め、偏見や差別意識に気付く力、偏見や差別意識を放置せず解決へ向けた支援や指導等、教職員の資質・能力の向上を図る。	学校教育課
18	保育所職員研修の実施	男女平等・男女共同参画社会への認識を深め、保育所の児童への配慮はもとより、家庭においても浸透できるように職員の質と向上を図るため、研修を実施 実施施設：公立保育所５箇所	男女平等・男女共同参画社会への認識を深め、保育所の児童への配慮はもとより、家庭においても浸透できるように職員の質と向上を図るため、研修を実施 公立保育所５箇所で事業実施	こども保育課
19	男女共同参画リーフレットの配布	６月にリーフレットを配布 対象：市内の小学３年生児童・各小学校の教職員 枚数：2,７５０枚（3年生：1,８８７枚 教職員：８６３枚）外国籍児童の保護者用翻訳版：２７２枚	６月にリーフレットを配布 対象：市内の小学３年生児童・各小学校の教職員 枚数：2,６８２枚（3年生：1,８１５枚　教職員：８６７枚）外国籍児童の保護者用翻訳版：２５４枚	人権課
20	公民館等における男女共同参画講座の開催	市PTA連合会理事・女性委員合同研修会　参加者：３８人 公民館職員研修「ジェンダーと人権」　参加者：２８人	集会所人権問題学習講座等の中で実施 公民館サークル代表者会議の中で実施 伊勢崎市人権学習会（地区別人権学習会）の中で実施 市PTA連合会研修（家庭教育振興事業）の中で実施	生涯学習課

基本目標Ⅰ　男女共同参画を進める意識づくり

No.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和５年度事業計画	担当課
21	男女共同参画関係図書の提供	男女共同参画に関する図書を選書、収集し、市民へ提供 男女共同参画関連の図書の収集数：３６１冊 社会科学分野（関連図書を多く含む）の貸出冊数： ３２，２８６冊	男女共同参画に関する図書を選書、収集し、市民へ提供	図書館課
		絆の郷と市民サービスセンター宮子に設置した図書コーナーで、男女共同参画に関連する図書に触れる機会を提供	絆の郷と市民サービスセンター宮子に設置した図書コーナーで、男女共同参画に関連する図書に触れる機会を提供	人権課

基本目標Ⅱ　あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和5年度事業計画	担当課
22	ワーク・ライフ・バランスへの取組に関する情報の提供	「年次有給休暇取得促進」等のワーク・ライフ・バランスへの取組に関するリーフレット（5種類）を設置し、情報提供に努めた。	リーフレット等を窓口・市有施設等へ設置 ホームページへ情報掲載	商工労働課
23	ワーク・ライフ・バランスに関する周知や啓発	男女共同参画パネル展（5/24～5/30開催）で、ワーク・ライフ・バランスについてのパネルも掲出し、市民に周知を図った。	様々な立場の方にワーク・ライフ・バランスの必要性が伝えられるよう、研修等の機会に周知、啓発を図る。	人権課
24	職員が育児・介護休暇を取得しやすい環境の確立	育児休業の手続きや経済的な支援についての情報提供等を行い、男性職員が育児休業を取得できる職場環境づくりに努めた。	継続的に育児休業の手続きや経済的な支援について情報提供等を行い、男性職員が育児休業を取得できる職場環境づくりに努める。	職員課
25	働きたい人への就労支援	・働きたい女性を応援するための「群馬県女性再就職セミナー・個別相談会」を県と共催（全3回） 期日：7月6日　参加者：7人 １０月２６日　参加者：１人 1月１９日　参加者；３人 ・「子育て支援・就職面接会inスマーク伊勢崎」を開催 期日：2月7日　参加者：２９人	群馬県女性の再就職応援事業等（インターンシップ・職場見学・ビジネスセミナー）を県等と共催で6月～2月に実施	商工労働課
26	若者向け支援事業に関する情報の提供	「若者のための合同企業説明会」等、若者向け支援事業に関する１２種類のリーフレットを設置し情報提供に努めた。 ホームページへ「若者の就職活動個別説明会」等の情報掲載：３回	リーフレット等を窓口、市有施設等へ設置 ホームページへ情報掲載	商工労働課
27	企業内人権啓発講演会の開催	期日　：2月8日（水） 会場　：ナルセグループ伊勢崎市民プラザ 講師　：村上　大樹さん（弁護士） 演題　：「企業に求められる人権問題への対応」 参加者：２７人	公正採用選考人権啓発推進員が設置されている企業等を対象とした企業内人権啓発講演会の開催	人権課
28	認可保育所（園）の整備・運営	公立保育所で施設を適正に維持保全するための耐震化工事等を行った。 民間保育施設で子育て環境の改善を図るため財政支援を行った。 増改築事業：１園 認可保育施設等の数：４６施設 （公立保育所５、私立保育園２６、幼保連携型１５）	民間保育施設の子育て環境の改善を図るため、１園の増築事業と１園の園舎大規模修繕に対しての財政支援を実施。また、公立保育所の施設整備を適正に維持保全するための老朽化した施設の内部改修等を実施。	こども保育課
29	延長保育や一時預かりの充実	一時預かり事業を従来の保育所から認定こども園にも範囲を広げ実施 一時預かり実施箇所：４４箇所	保育所・認定こども園で就学前児童を預かる事業で、利用用途に制限はなく、就労のほか、保護者のリフレッシュや冠婚葬祭などによる利用も可能 日時単位：1日もしくは半日 ５３箇所中４４箇所で事業実施	こども保育課

基本目標Ⅱ　あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和5年度事業計画	担当課
30	病後児保育の実施	市内８施設で実施 白ばら保育園・ゆたか保育園・リトルガーデンしいのみ・三郷こども園・太陽保育園・青空保育園・すみれこども園・境いよく保育所 利用件数：１２７件	事業周知を積極的に行い、市内８施設で実施	こども保育課
31	放課後児童クラブの充実	児童福祉法に基づき、公設公営４クラブ、公設民営１７クラブ、民設民営７４クラブで放課後児童健全育成事業を実施 放課後児童支援員資質向上研修の受講者：１１５人	児童福祉法に基づき、放課後児童健全育成事業を実施	子育て支援課
32	地域子育て支援センターの充実	主に３歳未満の乳幼児とその保護者を対象に、各種講座の実施や保育士等からの指導助言、保護者同士の交流を図った。 開設日時：週に5日間、1日あたり5時間 地域子育て支援センター数：６箇所　ひかりのこ保育園・白ばら保育園・みやさと保育園・三郷こども園・すみれこども園・ChaCha Children Isesaki	就学前の乳幼児の育児不安や悩み・子育て全般についての相談等に対応するため、６箇所で事業実施	こども保育課
33	ファミリー・サポート・センター事業の実施	延べ利用件数は、事業周知や他部署との連携により過去最大の３，８９７件となった。増える利用に応えるため、援助会員の活動を促進する事業助成金を支給。安全の配慮には会員に２４時間の研修会を実施した。 会員登録数：６５５人	増える利用に対応するため、援助会員の獲得に、広報誌発行や各種団体へ援助登録を依頼。安全の配慮には会員に２４時間の研修会を実施。	こども保育課
34	ワクチン＆子育てナビの実施	・ワクナビの周知（全出生児へチラシの通知等） ・流行疾患情報の配信 ・ワクナビの適正運営	・ワクナビの周知（全出生児へチラシの通知等） ・流行疾患情報の配信 ・ワクナビの適正運営	健康づくり課
35	子育てボランティア活動の支援	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動休止。子育て支援ボ ランティア活動を希望する人には、庁内の関連する他部署に情報提 供を行った。 登録者：１３３人	活動休止中	健康づくり課
36	赤ちゃんサロンの実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動休止	活動休止中	健康づくり課
37	こんにちは赤ちゃん事業の実施	対象：生後４か月までの乳児家庭 対象件数：１，４３４件（多胎等含むと１，４４８人） 実施状況：健康推進員による訪問　１，０９１人 保健師及び助産師による訪問　２１７人 他、窓口等で対応　１２６件	子育て支援に関する情報提供等を行い、親子の養育環境等の把握をし、支援が必要な家庭への適切なサービス提供につなげる。 対　象：生後４か月までの乳児家庭 訪　問：対象世帯全戸 訪問者：市長が委嘱する健康推進員、市保健師や助産師（委託）	健康づくり課

基本目標Ⅱ　あらゆる分野における男女共同参画の実現

№.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和5年度事業計画	担当課
38	介護老人福祉施設の整備	・混合型特定施設（既存施設からの転換）１施設定員５０床の整備	・看護小規模多機能型居宅介護事業所１施設定員２９名の整備（令和４年度繰越事業） ・特別養護老人ホーム（広域型）１施設増床定員１０床の整備 ・特別養護老人ホーム（地域密着型）１施設増床定員２０床の整備 ・混合型特定施設１施設定員３０床の整備 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護１施設の整備	高齢政策課
39	市の審議会等における女性比率の向上	毎月　職員へ周知 ４月　部長会議で報告のうえ職員へ周知 １０月～１２月 次年度委嘱替予定の所管１０課と１２審議会等について 意見交換 内容：現状の把握、他の審議会の取り組み状況等 ３月　市民参加庁内推進委員会を開催 内容：条例の適正な運用に向けた検討	審議会等の委員の改選時に積極的に女性を登用してもらえるよう、関係各課へ周知	市民活動課
40	女性人材データバンク事業の充実	・広報、ホームページに追加し、いせさき情報メールやツイッターなどのＳＮＳを活用し、新規登録者への情報発信を強化 ・№8の参加者へ制度の周知と登録の依頼 ・職員へ周知と積極的な活用を依頼 市の審議会等への登用：１０人 登録者：２９人	制度の周知を進め、幅広い分野における女性の登用を促す。	人権課
41	女性管理職の登用	課長昇任試験を経て２人が課長職に、係長昇任選考を経て３人が係長職に昇任した。	課長昇任試験等を実施	職員課
42	人材の育成と適正配置	自己申告調書や人財育成リクエストシートを活用するなどして職員の意欲を引き出し、能力を発揮できるような適正配置に努めた。	自己申告調書や人財育成リクエストシートを活用するなどして職員の意欲を引き出し、能力を発揮できるような適正配置に努める。	職員課
43	人材育成のための企業への情報提供	「スキルアップセミナー」等、企業等における人材育成促進に関する７種類のリーフレットを設置し、情報提供に努めた。	リーフレット等を窓口・市有施設等へ設置 ホームページへ情報掲載	商工労働課
44	女性管理職登用に関する情報の提供	「働き方改革企業内推進リーダー研修」等、女性管理職登用に関するリーフレットを設置し、情報提供に努めた。 配布リーフレット等の種類：１種類	リーフレット等を窓口・市有施設等へ設置 ホームページへ情報掲載	商工労働課

基本目標Ⅱ　あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和5年度事業計画	担当課
45	家族経営協定締結の促進	・農業委員会定例会で、農業委員と農地利用最適化推進委員に向けて、周知と普及協力の広報活動をした。 ・農業者年金加入推進の戸別訪問活動時に家族経営協定の普及に努め、締結に向けての手続き等は、県や市の関係機関と連携した。 平成１７年度以降締結累計戸数：７５戸	農業経営や家族内での役割分担等についての協定締結により、後継者や女性が農業経営に積極的に参加ができるよう、農業委員会定例会でパンフレット等を配布し、普及協力の広報活動を行う。 家族経営協定締結者は、農業者年金において保険料が国庫補助による加入が可能な場合があり、締結に向け県や市の関係機関と協力し連携を図る。	農業委員会事務局
46	佐波伊勢崎農村女性会議の活動支援	・男女共同参画推進対策検討会（５月２６日） ・女性の社会参画、経営参画促進のための研修会（２月３日） 内容　日本肥糧(株）新町工場見学	・男女共同参画推進対策検討会（６月６日）	農政課
47	労働関係法令の遵守に向けた情報の提供	「労働保険年度更新」等、労働関係法令の遵守に関するリーフレットを配置し、情報提供に努めた。また、ホームページに「全国労働衛生週間」等の情報を掲載した。 配布リーフレット等の種類：１０種類 ホームページへの情報掲載：４回	リーフレット等を窓口・市有施設等へ設置 ホームページへ情報掲載	商工労働課
48	いせさき女（ひと）と男（ひと）ハーモニー・ネットとの連携	いせさき女（ひと）と男（ひと）ハーモニー・ネットに委託し、男女共同参画情報紙の発行と男女共同参画標語の募集等の啓発事業を実施 主催講演会 期日：１０月４日 講師：木場　弘子さん（フリーキャスター・千葉大学客員教授） 演題：「魅力的なコミュニケーションで作るwin-winな関係！」	いせさき女（ひと）と男（ひと）ハーモニー・ネットに委託し、様々な啓発事業を協働で推進する。	人権課
49	健康大学の開催	「群馬県社会経済活動再開に向けたガイドライン」による警戒度と行動基準を踏まえ中止。	食生活改善や健康づくりの知識を習得し、地域活動を推進する食生活改善推進員を養成する。	健康づくり課
50	食生活改善活動の充実	新型コロナウイルスの感染リスク回避のため、市民対象の調理実習を伴う活動は中止。市民への健康情報の提供は、食生活改善推進員による資料配布と公民館への資料設置、市ホームページ掲載により実施。また、昨年に引き続き、６５歳以上の市民を対象に家庭訪問を６９０軒実施。１１月には免疫力を上げる食生活をテーマに食改推だよりを発行し、全世帯に回覧。	食生活改善推進員による食育推進を中心とした生活の改善や健康づくりへの知識の普及のため、調理実習を伴う市民対象の地区活動を展開していく。	健康づくり課
51	子ども会指導者初級認定講習の開催	少年団体指導者養成研修会 ５月２９日　会場：人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター（講習） ６月　５日　会場：市青少年育成センター（実技①） ６月１９日　会場：市青少年育成センター（実技②） 参加者：２４８人	少年団体指導者養成研修会 ５月28日　会場：人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター ６月　4日　会場：市青少年育成センター ６月18日　会場：市青少年育成センター	市民活動課

基本目標Ⅱ　あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和5年度事業計画	担当課
52	青少年団体リーダー養成の充実	・ガールスカウトの団員長研修やリーダー養成講習等の各種研修会等への参加（参加者：１４名） ・和太鼓技術の向上と参加者同士の交流等（参加者：５４名）	・ガールスカウトの団員長研修やリーダー養成講習等の各種研修会等への参加 ・和太鼓技術の向上と参加者同士の交流等	市民活動課
53	生涯学習支援ボランティアまなびぃ先生の充実	「生涯学習支援ボランティアまなびぃ先生２０２２」に基づき実施 実施回数：２７件　参加者：６５５人	「生涯学習支援ボランティアまなびぃ先生」事業を中心に、１行政区１楽習の推進を図る。	生涯学習課
54	被災者の多様性を想定した防災訓練の実施	３地区（赤堀、東、境）、２０行政区にて実施	三郷、宮郷、赤堀、東、境地区において開催予定	安心安全課
55	男女双方に配慮した物資の備蓄	粉ミルクは消費期限により数量を増やし、入れ替えを行った。 また、紙おむつと生理用品については、追加備蓄を行った。 備蓄品購入品目と個数：粉ミルク:360個　紙おむつ:24パック　生理用品:40パック	現在の備蓄品の保存年限や在庫数等の状況を踏まえ購入品目を検討し、年度内に購入。また、出前講座や自主防災組織訓練等において、家庭での備蓄の啓発活動も実施。	安心安全課
56	男女共同参画の視点に立った地域防災の促進	５月１日付けで避難所担当職員の任命を行い、任命職員には5月に避難所担当職員説明会を行った。	５月１日付けで避難所担当職員の任命を行い、任命職員には6月上旬に避難所担当職員説明会を行う。	安心安全課

基本目標Ⅲ　男女が安心して暮らせる環境づくり

No.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和5年度事業計画	担当課
57	配偶者等からの暴力防止のための啓発	・女性に対する暴力防止のパネル展の実施 １１月７日～１０日　市役所東館1階市民ホール ３課合同（人権課・子育て支援課・障害福祉課） １１月11日～24日 伊勢崎駅前インフォメーションセンター ・１１月１１日～２４日 デジタルサイネージ 伊勢崎駅前インフォメーションセンター ・駅構内 ・12月１日～1月11日 パープルライトアップ 伊勢崎駅南口駅前広場 ・市ホームページでの市民啓発 配偶者等からの暴力防止に関する啓発機会の回数：5回	・配偶者等からの暴力防止に関する啓発 ・女性に対する暴力防止のパネル展の開催 ・パープルライトアップ（女性に対する暴力をなくす運動）運動	人権課
58	デートＤＶ防止のための予防教育や啓発	１月８日　はたちの集い会場における啓発動画の放映 事業No.５７のパネル展会場等で啓発リーフレットの配布 男女共同参画セミナーにおいて、デートＤＶに関する内容を実施 期日　：令和５年１月２４日（火） 会場　：東館５階第１会議室 テーマ：「デートDVから子どもたちを守るために」 講師　：群馬県女性相談センター職員	・１月にはたちの集い会場における啓発動画の放映 ・パネル展示会場等で啓発リーフレットの配布	人権課
		特別の教科道徳や特別活動、各教科の授業の中で、子供同士が主体的に関わり合う体験活動や交流活動を取り入れ、ともに生活していく態度や責任感、判断力、表現力等を育成し、互いのよさを認め合い、様々な場面において、励まし合い、支え合う子供を育むことができた。	特別の教科道徳や特別活動、各教科の授業の中で、互いを思いやり、大切にする心情等、自己を見つめ物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての道徳的価値の自覚を深められるようにする。	学校教育課
59	市職員に対してのハラスメント防止研修の実施	ハラスメント研修（３時間×２回開催） 期日　：１０月２０日 会場　：東館５階第１会議室 対象者：①新任課長・新任課長補佐職 ②新任係長・新任係長代理職	ハラスメント研修（３時間×２回開催） 期日　：１０月３日 会場　：東館５階第１会議室 対象者：①新任課長・新任課長補佐職 ②新任係長職	職員課
60	企業内人権啓発講演会の開催	【No.２７再掲】 実施日：２月８日（水） 講師　：村上　大樹さん（弁護士） 演題　：「企業に求められる人権問題への対応」 参加者：２７人	【No.２７再掲】 公正採用選考人権啓発推進員が設置されている企業等を対象とした企業内人権啓発講演会の開催 詳細未定	人権課
61	配偶者等からの暴力の相談の実施	来庁した相談者へ、母子生活支援施設への入所手続きに係る支援、住民基本台帳における支援措置の申請に係る支援、専門的な相談窓口の紹介等を行った。 DV相談延べ件数：８４件　DV相談実人数：８０人 住民基本台帳における支援措置の申出支援件数：５６件	相談者に寄り添った相談支援に努める。	人権課

基本目標Ⅲ　男女が安心して暮らせる環境づくり

No.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和5年度事業計画	担当課
62	配偶者等からの暴力の相談機関の周知	・市内３８施設５８箇所にDV相談機関一覧カードの設置 ・市民ホール、伊勢崎駅前インフォメーションセンターでパネル展を開催 ・広報及びホームページによる相談機関の周知 DV相談機関一覧カードの配布数：５９７枚	・DV相談機関一覧カードの設置 ・パネル展による相談機関の周知 ・広報及びホームページによる相談機関の周知	人権課
63	関係機関との連携による被害者支援	被害者の状況に応じて、女性相談所や児童相談所、市の関係課を交えた会議等により関係機関との緊密な連携を図った。 県（警察署・女性相談所・児童相談所）と連携した件数：２件 ・子育て支援課と連携した件数：１件	関係機関との連携のもと被害者の支援を図る。	人権課
64	住民基本台帳事務における支援措置の実施	「伊勢崎市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者支援に関する住民基本台帳事務処理要領」に基づき、支援の申出者に対し措置を行った。 支援措置を行った人数：２５４人　件数：１１７件	「伊勢崎市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者支援に関する住民基本台帳事務処理要領」に基づき実施	市民課
65	人権法律行政相談の実施	本庁及び支所で実施し、市民の悩み解決等のための機会を提供 相談件数：５７２件 【本庁】人権４件、法律３９９件、行政４件 【赤堀支所】法律４９件【あずま支所】法律６２件 【境支所】法律５４件	市民の悩み解決に向けた相談機会の提供に努める。	人権課
66	自立相談支援の実施	生活保護に至る前の段階で生活困窮状態から早期自立ができるように、本人の抱える課題解決及び目標の実現に向け、求職支援制度を活用し、就労に結びつけるよう支援した。 ・ワンストップ型の相談窓口（生活保護・自立）を設置し、就労支援した。 ・今年度の支援者は１０９人から６６人と約４割減少した。 ・求人数の増加等により、就労・増収に結び付いたケースは増加した。	令和4年度から社会福祉課に、総合相談係を新設。生活に困窮している人等がためらうことなく相談できる窓口として、生活困窮者自立相談支援業務を担当する職員、住居確保給付金担当、就労支援員等を配置し、相談内容に応じて問題解決に向けた総合的な支援や調整を行う。	社会福祉課
67	児童相談の実施	子育てに関する相談や養護相談、児童虐待等様々な相談に応じ、必要により関係機関と連携を図りながら、迅速に対応した。 新規相談受理件数：３１２件	子育てに関する相談や養護相談、児童虐待等の相談に応じる。	子育て支援課
68	ひとり親相談の実施	ひとり親家庭の生活や仕事、子どものことなど日常的な悩みについて、母子父子自立支援員等が相談に応じ、身近で安心して相談できる体制を推進した。 相談件数：３２９件	ひとり親家庭の生活や仕事、子どものこと等日常的な悩みに関する相談に応じる。	子育て支援課

基本目標Ⅲ　男女が安心して暮らせる環境づくり

No.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和5年度事業計画	担当課
69	障害者相談の実施	障害者虐待防止センター休日夜間業務委託：734,000円 虐待等に関する通報届出相談件数：48件（虐待認定：4件） 障害者虐待防止啓発事業：66,000円 障害者虐待防止センター専用電話回線使用料：92,054円 障害者一時保護委託：256,000円 障害者虐待防止担当職員数：15人 委託契約事業所総数：5箇所	障害者虐待防止センターの運営及び障害者虐待防止啓発事業を実施 障害者虐待防止センター及び障害者基幹相談支援センターが相互に連携をはかり、障害者虐待により一時保護が必要と認めた場合、適正に事業を実施	障害福祉課
70	高齢者相談の実施	高齢者悩みごと相談をふくしプラザ等で専門相談員３名により定期的に開設した。 開催回数：４７回 相談件数：３１件	高齢者悩みごと相談を、ふくしプラザ等で専門相談員3名により定期的に開設。毎週木曜日（年間４８日）に実施	高齢政策課
		市内9圏域に設置している高齢者相談センターにおいて、高齢者や家族、民生委員等からのさまざまな相談に対し、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の職員が連携し、必要な支援等を実施 相談延べ件数：１０，７２７件	高齢者や家族等からさまざまな相談を受け、相談内容に応じ、専門機関の紹介や適切なサービスの利用等支援する。保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員等が連携をとり、各々の専門性を生かし、よりよい支援を提供できるよう業務に従事する。	地域包括支援センター
71	外国人相談の実施	日程：月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 時間：午前８時３０分～午後５時 場所：市役所本館１階　⑩番窓口 相談件数：９，９２４件	日程：月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 時間：午前８時３０分～午後５時 場所：市役所本館１階　⑩番窓口	国際課
72	学校における相談業務等の充実	各校において、相談窓口の周知や相談体制の改善・充実を図り、教職員の人権意識の高揚と児童生徒、保護者が安心して相談できる体制を整え、適切な支援を行うことができた。	校長会議・教頭会等において、人権に関わる諸問題への適切な対応について指導する。また、スクールカウンセラーや教育相談員を積極的に活用する等、児童生徒や保護者が安心して相談できる環境づくりを行い、市内各校で児童生徒や保護者を効果的に支援する体制を整える。	学校教育課
73	青少年相談の実施	青少年とその保護者の悩みを解消するため、青少年相談員を１週間に５日配置して、電話相談及び面接相談を実施した。また、ポスター及び相談カードを作成し、関係機関や児童・生徒へ配布するとともに、広報、SNSに掲載しさらなる周知を図った。 電話相談件数：３２２件　面接相談件数：２９件	青少年とその保護者の悩みを解消するために、青少年相談員を１週間に５日配置して、相談活動を実施。また、相談窓口の周知を図るため、ポスターや電話相談カードを作成し、関係機関や児童・生徒へ配布するとともに、広報やSNSでの発信や街頭キャンペーンでの周知を行う。	市民活動課
74	児童扶養手当などのひとり親家庭等福祉手当の支給	児童扶養手当及びひとり親家庭等福祉手当の申請に対して認定・支給を実施した。また、８月の現況届により支給額の決定をし、手当を支給した。 児童扶養手当受給者数：１，６２７人 ひとり親等福祉手当受給者数：２，２８３人	ひとり親家庭への経済的支援による児童の福祉の増進を図る。	子育て支援課

基本目標Ⅲ　男女が安心して暮らせる環境づくり

No.	具体的事業	令和4年度実施内容	令和5年度事業計画	担当課
75	自立支援教育訓練給付金事業の実施	就労を目指すひとり親家庭の母に対し、あらかじめ指定されている教育訓練講座の受講に要した費用の一部を支給した。 受給者数：３人	就労を目指すひとり親家庭の母及び父に対し、あらかじめ指定されている教育訓練講座の受講に要した費用の一部を支給する。	子育て支援課
76	高等職業訓練促進給付金等事業の実施	ひとり親家庭の母で児童扶養手当受給者または同様水準にある人が１年以上の養成機関で修業するための費用を給付金申請者へ支給した。 受給者数：１７人	就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格を取得しやすくするため、１年以上養成機関で修業する場合に給付金を給付する。	子育て支援課
77	小学校入学準備金の支給	ひとり親家庭等における小学校入学予定児童のための入学準備金申請に対して認定・支給を実施した。 支給人数：１０７人	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るとともに、児童の健全な 育成及び福祉の増進を図る。	子育て支援課

第３次伊勢崎市男女共同参画計画　指標一覧

基本目標Ⅰ　男女共同参画を進める意識づくり

指　標　項　目	基　準　値 （平成30年度）	令和２年度 実　績　値	令和３年度 実　績　値	令和４年度 実　績　値	目　標　値 （令和６年度）	進捗状況
①「男女共同参画社会」という言葉の認知度	４７．２％	―	―	―	５０％ （令和５年度）	―
②「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に賛同しない市民の割合	６２．７％	―	―	―	６８％ （令和５年度）	―
③男女共同参画講演会において内容の理解ができた人の割合	８３．８％	９５．７％ （令和元年度）	９６．５％	９７．０％	１００％	順調に進捗

基本目標Ⅱ　あらゆる分野における男女共同参画の実現

指　標　項　目	基　準　値 （平成30年度）	令和２年度 実　績　値	令和３年度 実　績　値	令和４年度 実　績　値	目　標　値 （令和６年度）	進捗状況
④市の審議会等における女性委員の割合	２３．３％	２３．７％	２４．３％	２４．４％	３０％	進捗の遅れ
⑤女性人材データバンク登録者数	２０人	２４人	２５人	２９人	３０人	順調に進捗
⑥市内事業所における係長相当職以上に占める女性の割合	２２．３％	―	―	―	２７％ （令和５年度）	―

基本目標Ⅲ　男女が安心して暮らせる環境づくり

指　標　項　目	基　準　値 （平成30年度）	令和２年度 実　績　値	令和３年度 実　績　値	令和４年度 実　績　値	目　標　値 （令和６年度）	進捗状況
⑦ＤＶ防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）の認知度	４８．５％	―	―	―	５０％ （令和５年度）	―
⑧過去５年に配偶者等から身体的暴力を受けた人の割合	７．９％	―	―	―	５％ （令和５年度）	―
⑨生活困窮者自立相談支援制度の就労支援対象者のうち、就労・増収できた人の割合	６３．６％	３８．１％	５０．５％	５６.９％	７５％	進捗の遅れ

指標のうち①②⑥⑦⑧の実績値については、5年に１度実施する男女共同参画に関する意識調査の結果を用いるため、現時点では数値が入っておりません。